

# 自己点検および評価内容

実施日：令和5年3月31日

## 1. 実施時期・体制

学校長を委員長とする評価委員会を構成し、評価に必要なエビデンスやデータを各委員が入手・把握した上で各年度末に委員会を開催し、その評価結果を記録するとともに学校経営の改善に反映させる。

※評価委員会の構成(学校長、教務責任者、生活指導責任者、入国管理責任者、顧問弁護士、顧問税理士)

## 2. 自己点検・評価項目

以下の基準に基づき、項目ごとに確認および評価を行う。

A: 求められる水準以上、B: 達成、C: 一部未達成、F: 未達成 の4段階で評価を行う。

※印の項目については○または×にて評価する。

## 3. 結果公表

結果を自社HP上にて公表する。達成していない項目があった場合、評価委員会として学校長に改善指示を行う。

### 評価項目

基準	観点	評価
<b>1. 組織</b>		
1	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示され、かつ教員がこれらを有していることを確認している。また、その能力に応じた人事評価を行っている。	[ A ]
2	生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。また、これら担当者は学生及び教職員に周知されている。	[ A ]
※3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	[ A ]
4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組がなされている。この取り組みは教育活動、学校運営についての評価結果及び教員による継続的専門能力開発の必要性に対する見解を考慮に入れている。	[ A ]
5	教員及び職員の評価を適切に行っている。 評価に際しては評価基準、評価方法を明確化し、評価結果をフィードバックしている。	[ A ]
<b>2. 財務</b>		
1	財政状況は、中長期的に安定している。	[ A ]
2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	[ A ]
※3	適正な会計監査が実施されている。	[ A ]
<b>3. 教育環境</b>		
1	すべての教室は、語学学習を行うのに必要な遮音性が確保され、十分な照度があり、換気がなされている。また、冷房又は暖房などの設備は学習を行う上で十分である。	[ A ]
2	教室は、双方向の日本語学習を促すよう設計されている。	[ A ]
※3	授業時間外に自習できる部屋が確保されている。	[ A ]
4	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	[ B ]
5	視聴覚教材や、ITを利用した授業が可能な設備・教育用機器が整備されている。	[ B ]
※6	法令上必要な設備等が備えられている。	[ A ]
<b>4. 安全・危機管理</b>		
※1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、傷害保険等の民間保険にも加入している。	[ A ]
※2	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	[ A ]
※3	感染症発生時の措置を定めている。	[ A ]
4	危機管理体制が周知されている。	[ A ]
5	気象警報発令時の措置、火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、教員、職員、学生に周知されている。	[ A ]
6	災害等に対する避難訓練を定期的実施している。	[ A ]
<b>5. 法令の遵守等</b>		
※1	法令遵守に関する担当者を特定している。	[ A ]
2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組が十分なされている。	[ B ]
3	個人情報保護のための対策について、その周知度を高める取り組みが十分なされている。	[ B ]
4	入国管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	[ A ]
<b>6. 運営方法等</b>		
1	管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営がなされている。	[ A ]
2	意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。	[ A ]
3	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的かつ組織的に行われている。	[ A ]

※4	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額と納付時期、及び学費以外に入学後必要になる費用が募集要項等に明記されている。	[ A ]
※5	入学前に学習者又は経費支弁者が理解できるよう、募集要項等に支払方法について明記している。	[ A ]
※6	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	[ A ]
※7	学生又は経費負担者から求められた場合、納付金を受領したことを証する書類(領収書等)を発行している。	[ A ]
8	入学希望者・在籍者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。	[ A ]
7. 学生募集と入学選考		
※1	機関に所属する職員が直接入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	[ A ]
2	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が開示され、印刷物あるいは電子データにより、入学志願者等に提供されている。	[ A ]
※3	求める学生像を明示している。	[ A ]
4	募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。	[ A ]
5	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。	[ A ]
6	海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	[ A ]
※7	入学選考基準及び方法が明確化されている。	[ A ]
8	学生情報を正確に把握し、併せて提出書類により確認を行っている。	[ A ]
9	受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	[ A ]
8. 教育活動		
I 企画		
※1	理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。	[ A ]
2	教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計が体系的になされている。	[ A ]
※3	レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。	[ A ]
4	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	[ A ]
5	教育目標に合致し、受講生の現状に適した教材が選定されている。	[ A ]
6	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。 注:教材等の著作物(電子媒体を含む)の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項に関する教員及び学生への周知度を評価する。	[ A ]
7	授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。	[ A ]
8	教員配置が適切になされている。	[ A ]
※9	代講が生じた場合の授業準備及び実施が適切になされるよう代講の手順が定められている。	[ A ]
II 実施		
1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成が行われている。	[ A ]
2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴等の指導に必要な情報を伝達している。	[ A ]
3	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	[ A ]
4	理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。	[ A ]
※5	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定されている。	[ A ]
6	学習内容、時間割と学年暦、成績判定と修了要件の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者の記載された文書を、入学時に学生に配布している。	[ A ]
III 成績判定、授業評価		
1	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	[ A ]
※2	学生に対して、学期終了時に成績判定の方法及び結果についての通知書(成績表等)を発行し、コース修了時には修了証又は卒業証書を発行している。	[ A ]
3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	[ A ]
4	適切な評価態勢、方法、基準による授業評価を定期的に実施している。	[ A ]
※5	学生による授業評価を定期的に実施している。	[ A ]
6	評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	[ A ]
9. 学生支援		
1	日本社会を理解し、適応するための取り組みを十分に行っている。	[ A ]
2	住居支援に関する支援や相談を十分に行っている。	[ A ]
3	アルバイトに関する指導及び支援が十分に行われている。	[ A ]
4	交通事故等の相談態勢が十分に整備されている。	[ A ]
5	適切な進路指導が十分に行われている。	[ A ]
6	入国・在留関係事務担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。	[ A ]
7	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	[ A ]
8	在留に関する学生の最新情報を正確に把握し、在留上問題のある学生に対して個別指導を行っている。	[ A ]
9	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	[ A ]

## 10. 教育成果

1	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	[ A ]
2	各学生の卒業後の進路を十分に把握している。	[ A ]
3	進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を十分に把握している。	[ A ]